

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
白老町	介護サービス事業	—	老人短期入所施設白老町立特別養護老人ホーム

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			○				

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)						
実施済	○	<b>(取組の概要及び効果)</b> 白老町立特別養護老人ホーム寿幸園管理業務 施設の設置目的である介護保険法(平成9年法律第123号)の介護福祉施設サービス、短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護にかかるサービスの提供並びに老人福祉法(昭和38年法律第133号)の規定による措置に資するよう適切な管理運営を行うこと。	(方式)		(実施(予定)時期)		
実施予定			代行制	利用料金制	平成	19	3
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)		年	月	日